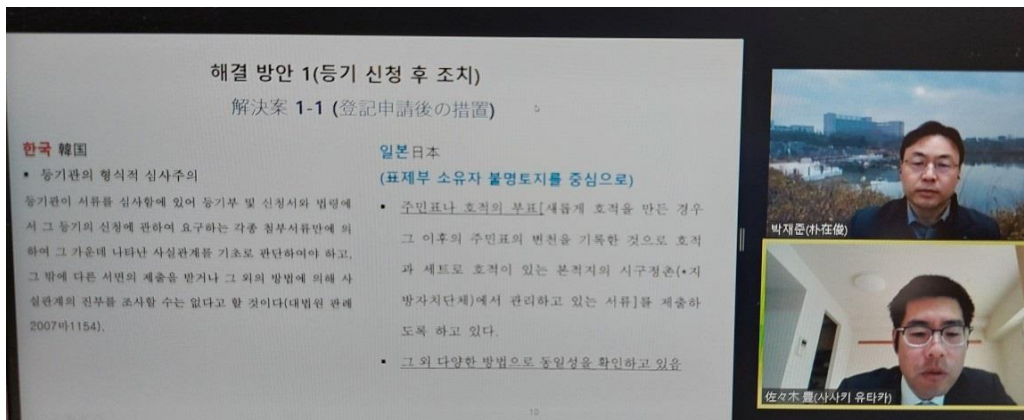


■第22回日韓パートナーシップ共同研究を実施しました

令和3年11月24日(水)から12月2日(木)まで、第22回日韓パートナーシップ共同研究を実施し、研究員として、日本から、法務省、法務局、最高裁判所の職員5名が、韓国から、法院の職員5名が参加しました。

従来、日韓パートナーシップ共同研究は、日本側研究員が韓国を訪問して実施する韓国セッションと、韓国側研究員が日本を訪問して実施する日本セッションの相互訪問により行われていましたが、今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、韓国セッションと日本セッションとを分けず、オンラインで開催することとなりました。

研究員は、オンラインでの講義及び実務研究を通じて、不動産登記、商業法人登記、戸籍(家族関係登録)及び民事執行の制度上及び実務上の問題点の検討並びに比較研究を行いました。



【研究員間の個別協議の様子1】



【研究員間の個別協議の様子2】

講義では、韓国における最新の実務的課題について、ソウル大学校法学専門大学院のクォンヨンジュン教授からは「国際動向からみた韓国の動産債権担保法制」を、司法政策研究院のイ・ヘジョン研究担当官からは「仮想資産に対する執行実務」をそれぞれお話しいただきました。

また、日本における最近の取組について、法務省民事局の森下宏輝局付からは「所有者不明土地を解消するための施策について」を、東京家庭裁判所の富永悦史総括主任書記官からは「東京家裁の後見実務と成年後見制度利用促進基本計画」をそれぞれお話しいただきました。

さらに、日本側研究員に対しては、帝京大学の田中佑季助教授から、「韓国における家族観と法とのかかわり」についてお話しいただきました。

研究員は、これらの講義のほか、同じ分野を研究する研究員同士の1対1又は複数人で、研究課題についての協議を行い、その結果を、日本側及び韓国側の関係者が多数参加する総合発表会において発表しました。



【総合発表会参加者の様子】



【法務省旧本館（赤れんが棟）前での日本側研究員の集合写真】